

〔出席委員〕 中嶋邦彦、松本典子、西田直美、吉田武章、富田充信、赤本てるみ、横山千晴、
大橋和久、松田裕一、小椋博志、岡野勝義、小谷次雄、山下千之、長谷川暢宏

〔オブザーバー〕 牧野厚志（中部教育局学校教育係長）（敬称略）

1 開会	
司会	（開会の宣言）
①開会挨拶、委嘱状交付	
教育長	<p>日頃からの倉吉教育の支援に対して感謝。 机上に委嘱状を置かせていただいた。委員を受けていただき心強く思っている。 2年前に「明日の倉吉の教育を考える委員会」を発足させ、今後の倉吉教育に対して審議していただき、提言をいただいた。本審議会はそれをさらに具体化していく使命がある。学校教育の内容やそれに関わる社会教育、幼児教育、家庭教育についても論議していただき、倉吉教育振興基本計画に反映させていきたい。 また、適正な学級規模や学校の在り方等の学校教育充実を図る方策、条件整備についても審議いただきたい。これについては市議会でも議論の必要性が言われている。この審議会で今後の話し合いの材料づくりをしていただきたい。 学校教育の内容については1年間で審議を行い、その内容は市の総合計画と関連させたいと考えている。学校の在り方等についてはもう少し時間をかけて審議していただくことになると思う。よろしくお願ひしたい。</p>
司会	（資料の確認）
全員順番に	（自己紹介）
②会長、職務代理選出	
司会	会長を選出する必要があるがどうしたらよいか。
委員	事務局案はどうか。
司会	会長を小谷委員にお願いしたい。
	（拍手をもって承認）
司会	職務代理を会長より指名していただきたい。
会長	松本委員にお願いしたい。
教育長	（諮問文の朗読）
司会	（今回の会の時間の予定確認）
司会	司会を会長にお任せします。
会長	「明日の倉吉の教育を考える委員会」の提言をもとに具体的な方策を考えていきたい。よい答申ができるように協力をよろしくお願ひしたい。
2 事務局説明	
①学校教育審議会所掌事務等について	
事務局	<p>条例第2条により本審議会は、市立小中学校の教育の振興、運営、校区、教育評価等に関わることを審議していただく。 運営規則第3条により委員以外の者に会議の出席を求めることができることになっており、本日は中部教育局牧野学校教育係長に出席していただいている （レジュメP. 2～P. 5を使って説明）</p>
②倉吉市教育振興基本計画について	
事務局	<p>倉吉市教育振興基本計画は10年先の国・県の姿を見据えて、今後5年間に本市で取り組むべき教育の方向性を示すもので、教育基本法に基づき策定する。 学校教育審議会は、学校教育計画に関わる内容について、現状を踏まえ、「明日の倉吉の教育を考える委員会 提言」、「平成22年度 学校教育課の方針と重点施策」等を参考として審議を行っていく。 （レジュメP. 6～P. 14、別添「明日の倉吉の教育を考える委員会 提言」、「平</p>

	成22年度倉吉市学校教育関係要覧、鳥取県教育振興基本計画・アクションプラン・パンフレットを使って説明)
③本市学校教育の現状について：別添「倉吉市学校教育の現状について」を使って説明	
事務局	今後の児童・生徒数の推移予想の説明。(資料No.1)
事務局	学力実態の説明。(資料No.2) 学力と生活・学習習慣の関連について説明。(資料No.3)
事務局	生徒指導の実態の説明。(資料No.4) 体力実態の説明。(資料No.5) 学校一斉公開の取組の説明。(資料No.6) 教育を考える会の説明。(資料No.7) 要保護・準要保護児童生徒数について説明。(資料No.8)
事務局	少人数学級の説明(資料No.9) 教員の業務の現状の説明(資料No.10)
(16:05、10分休憩。16:15から再開)	
3 協議	
会長	1回目の会であり、質問したり思いを出したりして欲しい。現状についてさらに聞きたいことはないか。
委員	国や県の資料が出ているが、倉吉もこういうものを作るといふことか。
事務局	リーフレットにするかどうかは今後検討するが、倉吉も作るということ。
委員	不登校率が中学校で急上昇、小学校も上昇傾向。小学生も中学校に入るので中学校でまた率が上がるのではないかと思う。その原因について聞きたい。
事務局	個々で状況が違い、原因はこうだとまとめて言うことはできない。学校はていねいに対応しているが、苦慮しているのが現状。小学校、中学校と継続して不登校状態にある子どもはそんなに多くない。中学校になって増える傾向がある。校長会でも対応について協議している。
会長	小学校から中学校へのハードルが超えられないのではないか。
事務局	文科省は「中1ギャップ」と言っていて、中学校入学後に適応できなくて不登校の状態になるということを言っているが、倉吉の場合は一概には言えない。
委員	本当に休まないといけない人は休まないといけないと思うが、簡単に休んでいいという雰囲気はどうか。面倒くさいとかたいぎいとかで、簡単に心が折れるようでは、結局社会に出た時にその人が困ることになる。タフな心を持った子に育てて欲しい。
委員	保護者、家庭とのつながりはどうなっているのだろうか。保護者会の活動も後退しているのではないかと思う。学校と家庭を両輪として子どもを見ていく体制を作っていくことが必要。
事務局	母親が不安定なケースは、子どもの対応について学校も大変厳しい状況となる場合がある。次の一步を進めていくことが難しい。
委員	母親の不安定さが子どもに大きな影響を与えるケースがあり、母親の支援体制が重要となっている。母と子が一緒にカウンセリングを受けたり、教職員が母の気持ちや姿勢を聞いたりして成果を上げた例がある。子どもの支えになるのは家庭であり、学校も努力をしているが母親が不安定な場合は子どもの立ち直りに時間がかかる。
委員	中学校では不登校も長欠も増えている。小学校は学級担任制で保護者とも連携が取りやすい。中学校は教科担任制であり、保護者も誰と相談しようか連携が取りにくいという面があるのではないか。家庭の温度差もあるが、子どもにとってプラスになるので、PTAの活動を活発にするなど家庭を巻き込んでやっていくことが課題である。
委員	幼児教育の場面では、母親との関係が出来ておらず子どもの情緒が不安定で、それが発達遅滞となっていると思われるケースがある。母子支援施設にはDV等の

	マイナスの体験をしている子どもがあり、専門的な関わりが必要となっている。母親との関わり強化がキーポイントとなっている。
委員	幼稚園のPTAでも同じような状況はある。小さな子がいて会に参加できないので、他の方との交流ができない。また子どもも他の子となじめないという状況がある。
委員	仕事が忙しいからという理由で学校の活動に参加できないという理由をよく聞く。我が子の学校の場合は参観日等結構出席率がよい。保護者がつながれば子どもにもよい影響が出ると考えPTA活動に取り組んでいる。
委員	中学校になると参観だけして帰る保護者が増えたと感じる。我が子の学校はPTA総会など大きな会の参加率はよいが、学級懇談になると参加率が減るという状況があった。学級懇談を夜に実施し参加率が少しよくなった。保護者によっては仕事の合間に授業参観だけして帰るという状況があり、少し残念に思う。
委員	子育て不安は幼稚園の時から始まっており、園でもできるだけ保護者と向き合いながら取り組んでいる。 この審議会では小中がくくられているが、幼児教育はどういう位置づけなのか。
会長	明日の倉吉の教育を考える委員会では、保育園、幼稚園に始まり、小、中、高も見越して教育を行うことが大切であると言っていた。
教育長	提言では、学校教育よりも始めに家庭教育、幼児教育を位置づけている。法律では教育委員会の所管になるのは公立の幼稚園のみであり、保育所、私立幼稚園は管轄できない。しかし幼児教育は重要であり、倉吉市幼児教育研究会を立ち上げ保幼小連携をしようとしている。審議会条例の中の所掌事務に関しては、学校教育に関する重要事項の内容と考えている。
委員	保育指針が平成21年度改訂され、小学校との連携ということが入っている。また倉吉市の小学校の校長会の方が来園されるなど、連携を行っている。
委員	きちっと幼児教育が振興基本計画に見えるようにしてほしい。
事務局	本年2月に立ち上げた倉吉市幼児教育研究会には公立・私立の保育園・幼稚園の園長、小学校の校長に入っている。一緒に取り組んでいきたい。
教育長	幼児教育の部分については、審議会に来ていただくなど子ども家庭課とも連携していく。
委員	学校教育審議会では主に学校教育について審議するが、幼児教育についても派生的に審議していくということだと思ふ。 親、家庭を支援していくことが大きな課題となっているが、それを学校がするという法的なものがあるのか。誰がするのか。
教育長	教育基本法でも学校と家庭、地域の連携について謳ってある。なぜ教育委員会が保育園のことまでとの考えがあるかもしれないが、子どもを育てる上で幼児教育は大切なことである。本審議会でも、条例の学校教育に関する重要事項ということで幼児教育についても審議内容に入っていると考えている。
会長	基本方針や教育目標についてはどうか。今日は思いを出してほしい。
委員	教育目標についてだが、中学校で終わりではなくもっと先がある。企業や芸術等様々な場面で生きていかなければならない。こういった人材が必要なのか、もっと上から目標設定が必要ではないか。ヒアリングをやっていただくとよいのではないか。
委員	目の前の子ども達は、なりたいたいのがない、何で高校に行かなければならないのかという状況。幼児教育から中学校ぐらいまでに、どんな社会人に、大人になりたいたいのか、親が語ったり、学校が子どもたちに提示したりしていくことも必要ではないか。情報化社会になっているが、子どもは自分に必要な情報しか取っていない。将来展望が持てるようにしていかないといけない。 福祉で次世代育成をやっているが、次の子どもたちをどう育てるのかということが大切となっている。中・高校生はすぐに親になる。今何とかしておかないと

	不安に思う。どんな人間に育てるのかを明確にしないといけないし、働くことを大切にしたいと思う。
委員	中学校2年生で職業体験をするが、地理的なこともあり、希望するところに行けない状況である。何とかならないだろうか。
委員	やりたい仕事についている人ばかりではない。生きていくために10年、20年働き、立派な企業人になっている人もある。行きたいところに行けなくても、自分の世界とは違った新たな発見があるのではないか。
委員	今の学校は変化した。地域でも役員になる人がいないという状況がある。不登校の問題にしても、中3で無理に親の期待に答えようとしたり、家庭的な問題が伝わったりということがあってはならないか。専門的な方を配置してカウンセリングをするなど学校を支える取り組みがあってもよい。地域と学校、保護者と地域という関係も薄くなっている。あいさつ運動等に地域で取り組むこともよい。学校だけの問題解決は難しい。
委員	学校の先生方は一所懸命やっている。大人がちゃんとやれば、子どももできるようになる。あいさつ運動でも、学校ではできるが親がしないとできなくなる。子育て十か条は、5万の倉吉市民がすべてできるようになるとよい。親からやるようにしないといけない。悪いことは全部学校の責任となってしまうのではだめ。学校教育審議会に出した案は、すべての大人に徹底して欲しい。
委員	提言で家庭教育を最初に持って来ているのがよい。ぜひ、答申を出すときにも、家庭教育を最初に出すべき。大学でも学生に問題を感じる時は、やはり親に課題がある。親の気持ちが安定しているといい方向にいけるが、親と一緒に揺れていると子どもはさらに大きく揺れる。家庭教育がまず大事である。
中部教育局	提言で子どもの成長に沿った時系列を大事にしているのがよい。その時系列の中で、小学校から中学校へというように大人が次の人と手を組めるとよい。また、学校の教員の授業づくりに専念できる体制づくりが大切である。
会長	5年先の子供達の姿を考えながら、どんな手立てを打つのか今後も審議を行っていきたい。
4 その他	
事務局	連絡：追加の意見の送付について、今後の日程について
5 閉会	
事務局	家庭、地域での教育まで広く意見をいただいた。引き続き今後も審議をお願いする。